

令和 4 年 度

事業報告書

第 1 7 期

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「法人に関する基礎的な情報」

| | |
|-----------------|----|
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務内容 | 1 |
| 3. 沿革 | 1 |
| 4. 設立に係る根拠法 | 3 |
| 5. 組織図その他の法人の概要 | 4 |
| 6. 事務所の所在地 | 11 |
| 7. 資本金の額 | 11 |
| 8. 在籍する学生の数 | 11 |
| 9. 役員の状況 | 11 |
| 10. 教職員の状況 | 13 |

「財務諸表の要約」

| | |
|-----------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 14 |
| 2. 損益計算書 | 15 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 16 |

「財務情報」

| | |
|--------------------|----|
| 1. 財務諸表に記載された事項の概要 | 17 |
| 2. 重要な施設等の整備等の状況 | 19 |
| 3. 予算及び決算の概要 | 20 |

「事業に関する説明」

| | |
|----------------------|----|
| 1. 財源の内訳 | 21 |
| 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明 | 21 |

「その他事業に関する事項」※大学 HP のリンク先掲載

| | |
|---------|----|
| 1. 予算 | 26 |
| 2. 収支計画 | 26 |
| 3. 資金計画 | 26 |

「法人に関する基礎的な情報」

1. 目標

公立大学法人名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ① 主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ② 健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③ 教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

2. 業務内容

- (1) 市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 地域社会及び国際社会において、市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

名古屋市立大学は、明治17年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和25年4月に、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成18年4月に、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

| | |
|---------|--------------------------------|
| 昭和25年4月 | 名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置 |
| 昭和32年9月 | 附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称 |
| 昭和33年4月 | 薬学部薬学専攻科設置 |

| | |
|--------------|---|
| 昭和 36 年 4 月 | 旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置 |
| 昭和 39 年 4 月 | 経済学部経済学科設置 |
| 昭和 41 年 4 月 | 大学院薬学研究科博士課程設置 |
| 昭和 43 年 4 月 | 大学院経済学研究科修士課程設置 |
| 昭和 45 年 4 月 | 大学院経済学研究科博士課程設置 |
| 昭和 46 年 4 月 | 看護学校第 2 科（夜間）設置 |
| 昭和 63 年 4 月 | 名古屋市立大学看護短期大学部設置 |
| 平成 元年 3 月 | 看護学校第 2 科廃止（平成 2 年 同学校廃止） |
| 平成 元年 4 月 | 大学院経済学研究科修士課程設置 |
| 平成 3 年 4 月 | 看護短期大学部に専攻科設置 |
| 平成 8 年 4 月 | 人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置 |
| 平成 11 年 4 月 | 看護学部設置 |
| 平成 12 年 4 月 | 大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置 |
| 平成 14 年 3 月 | 看護短期大学部廃止 |
| 平成 14 年 4 月 | 大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置 |
| 平成 15 年 4 月 | 大学院看護学研究科修士課程設置 |
| 平成 17 年 4 月 | 大学院看護学研究科博士課程設置 |
| 平成 18 年 4 月 | 公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置 |
| 平成 19 年 4 月 | 経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置 |
| 平成 20 年 4 月 | 大学院医学研究科修士課程設置 |
| 平成 24 年 4 月 | 芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置 |
| 平成 25 年 4 月 | 人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置 |
| 平成 26 年 8 月 | 医療デザイン研究センターを設置 |
| 平成 26 年 10 月 | 名古屋市立大学憲章・名市大未来プランを制定・策定 |
| 平成 26 年 11 月 | 不育症研究センターを設置 |
| 平成 27 年 4 月 | 総合周産期母子医療センターの指定 大学院システム自然科学研究科生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更 |
| 平成 28 年 4 月 | 乳がん治療・乳房再建センターを設置 国家戦略特区における保険外併用療養の特例医療機関認定 大学院経済学研究科に医療経済マネジメントコースを開講 |
| 平成 28 年 7 月 | 臨床研究戦略部を設置 |

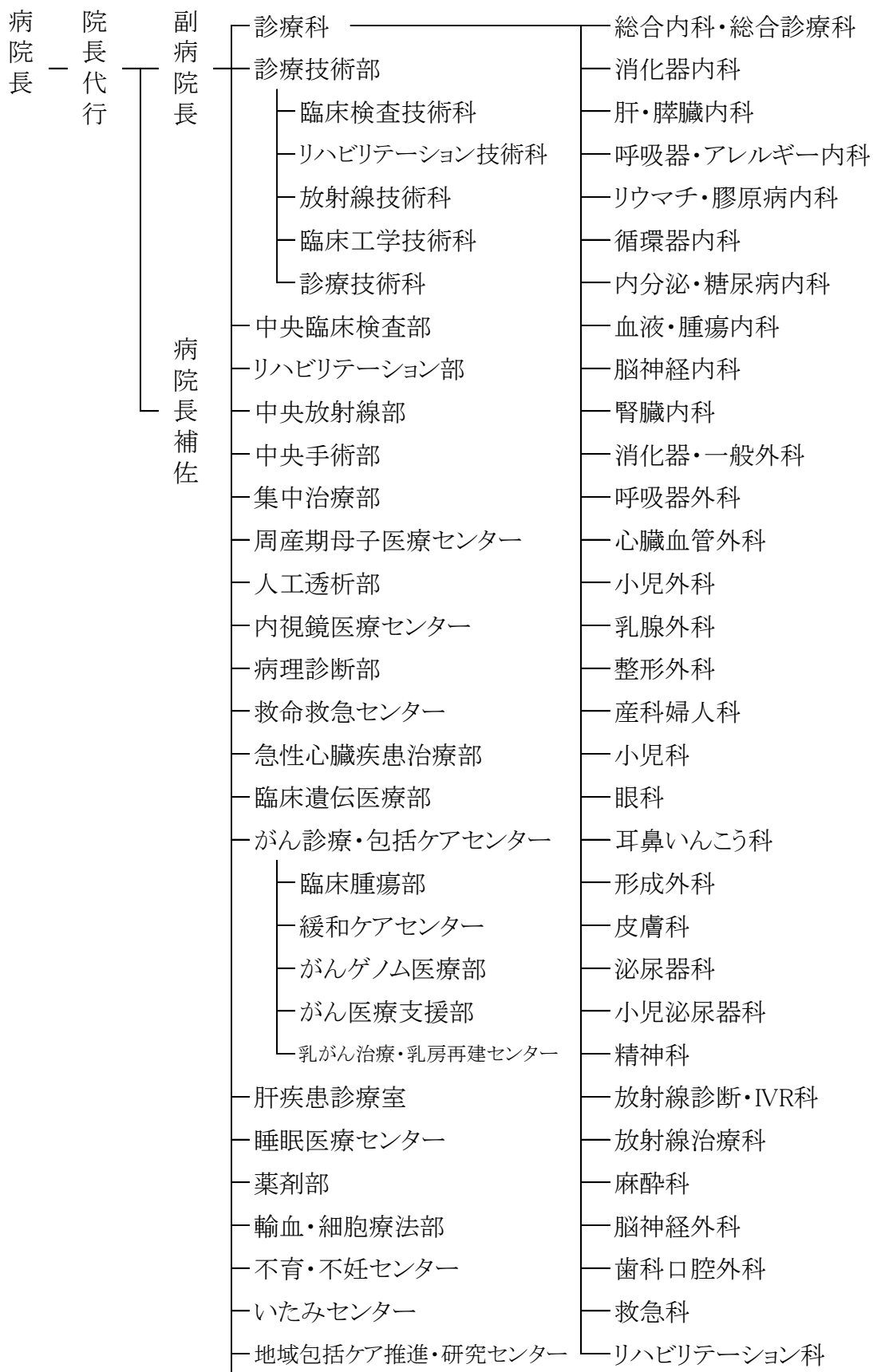
| | |
|-------------|--|
| 平成 29 年 1 月 | 先端医療技術イノベーションセンターを設置 |
| 平成 29 年 4 月 | 大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コースを開設 医療心理センターを設置 いたみセンターを設置 高度医療教育研究センターを設置 |
| 平成 30 年 4 月 | 総合生命理学部総合生命理学科を設置（自然科学研究教育センターを改組） 高等教育院を設置 地域医療教育研究センターを設置 |
| 平成 30 年 5 月 | 都市政策研究センターを設置 |
| 令和 元年 10 月 | 脳神経科学研究所を設置 |
| 令和 2 年 4 月 | 大学院システム自然科学研究科を理学研究科に名称変更 |
| 令和 3 年 2 月 | 名市大未来プラン 2021 を策定 |
| 令和 3 年 4 月 | 名古屋市立東部医療センターおよび西部医療センターを附属病院化し、 名古屋市立大学医学部附属東部医療センターおよび名古屋市立大学医学部附属西部医療センターとして運用開始 |
| 令和 3 年 5 月 | SDGs センターを設置 |

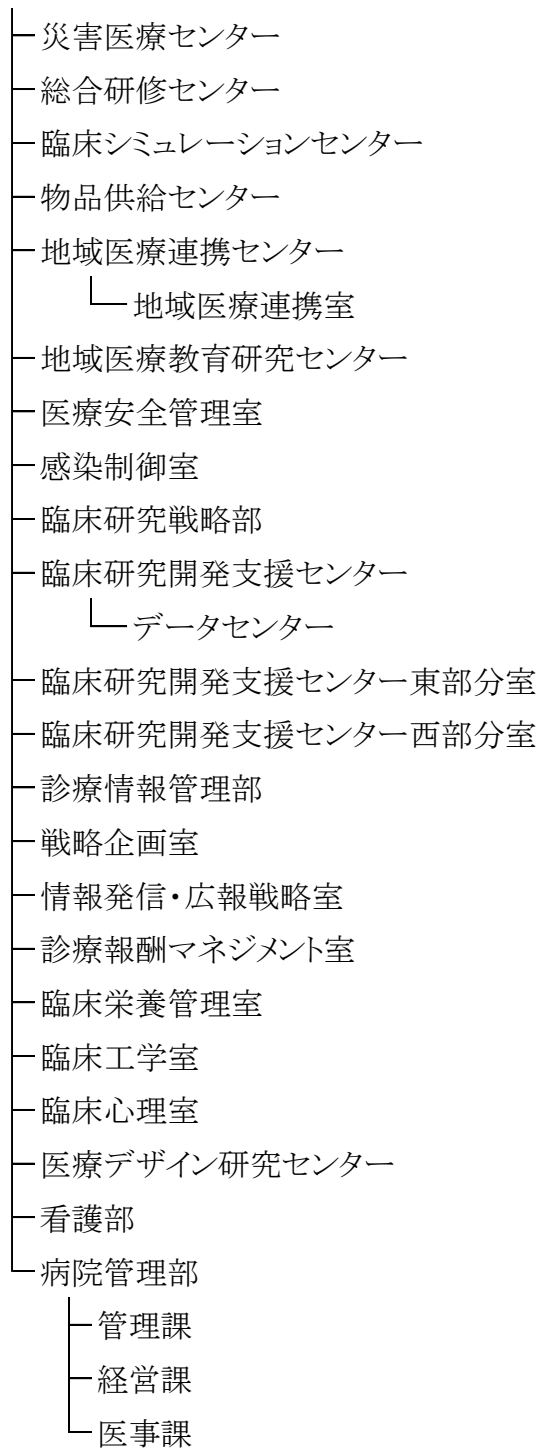
4. 設立に係る根拠法

| |
|-----------|
| 地方独立行政法人法 |
|-----------|

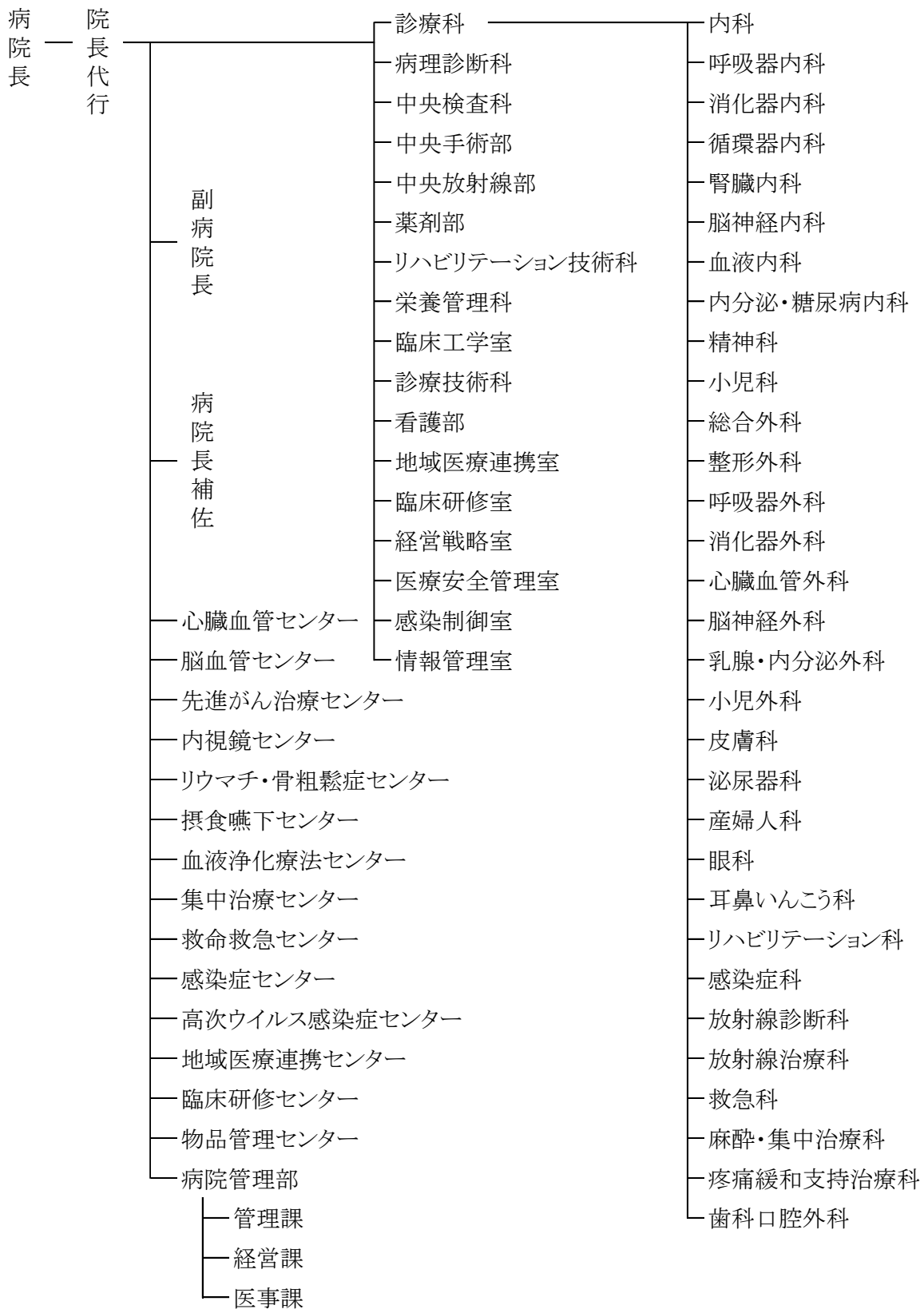
- 共用機器センター
- 全学実験動物センター
- 社会連携センター
- 産学官共創イノベーションセンター
- キャリア支援センター
- 保健管理センター
- 国際交流センター
- 都市政策研究センター
- 医療心理センター
- SDGsセンター

※ 医学部附属病院

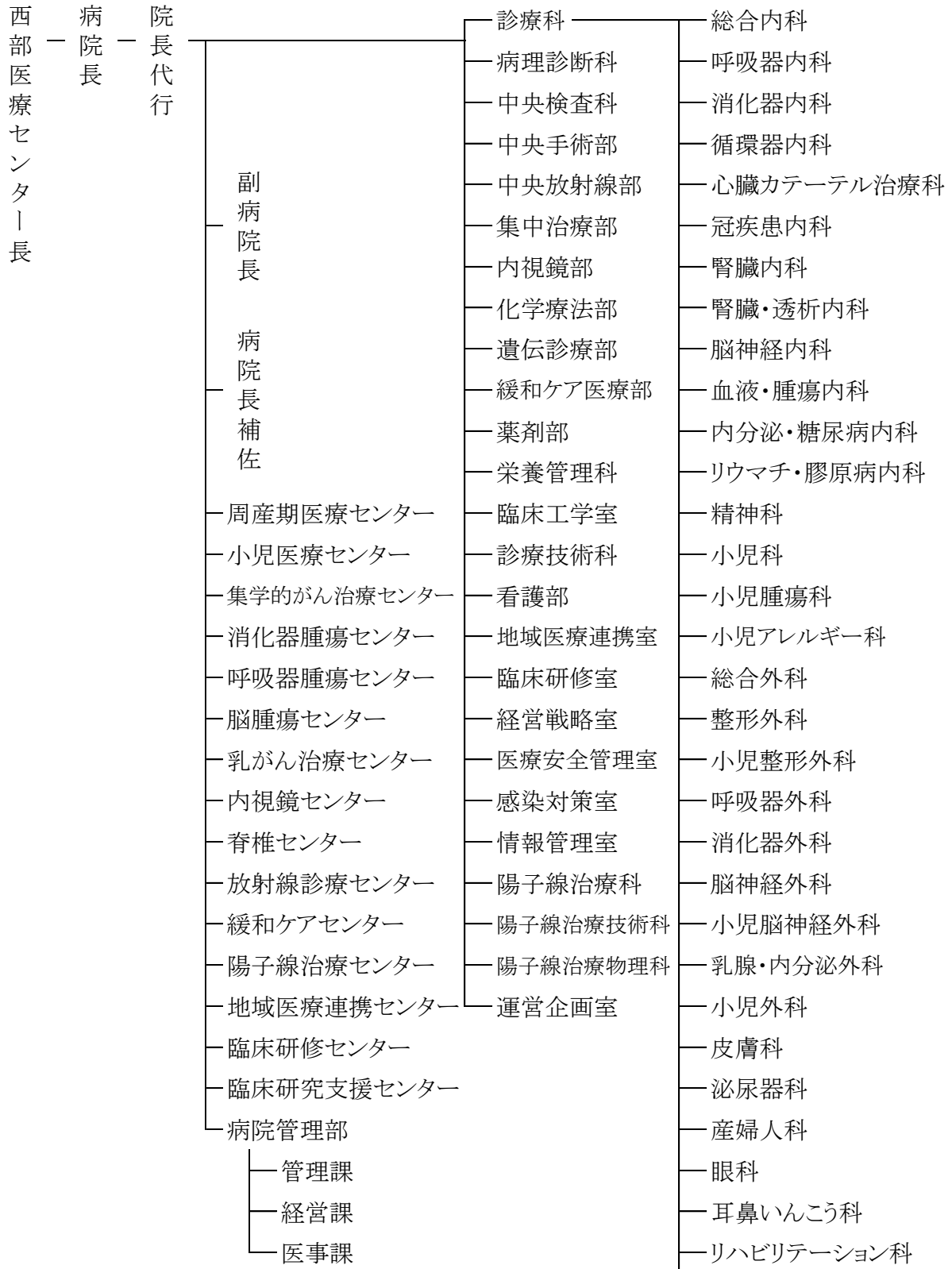




※ 医学部附属東部医療センター



※ 医学部附属西部医療センター



- 運動器リハビリテーション科
- 放射線診断科
- 放射線治療科
- 麻酔科
- 歯科口腔外科

6. 事務所の所在地

| | |
|--------------|----------------------|
| 桜山（川澄）キャンパス | 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 |
| 滝子（山の畑）キャンパス | 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1 |
| 田辺通キャンパス | 名古屋市瑞穂区田辺通 3-1 |
| 北千種キャンパス | 名古屋市千種区北千種 2丁目 1-10 |
| 東部医療センター | 名古屋市千種区若水一丁目 2番 23号 |
| 西部医療センター | 名古屋市北区平手町 1丁目 1番地の 1 |

7. 資本金の額

| |
|------------------------------|
| 111,387,596,024 円（全額 名古屋市出資） |
|------------------------------|

8. 在学する学生の数

| |
|--|
| 総学生数 4,685 名 学部学生 3,915 名 大学院生 770 名（令和 4 年 5 月 1 日現在） |
|--|

9. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|---------------------------|-------|-------------------------------------|--|
| 理事長 | 郡 健二郎 | 平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日 | 平成 5 年 9 月 医学部教授 平成 13 年 4 月 病院長 平成 14 年 4 月 大学院医学研究科教授 平成 17 年 4 月 医学研究科長 |
| 学長 | 浅井 清文 | 令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日 | 平成 13 年 8 月 医学部 教授 平成 25 年 4 月 医学研究科長 平成 28 年 4 月 学長補佐 平成 30 年 4 月 名古屋市健康福祉局 医務体制企画官 平成 31 年 4 月 名古屋市健康福祉局医監 ・名古屋市保健所長 |
| 副理事長 | 丹羽 吉彦 | 平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 25 年 4 月 名古屋市総務局副局長 平成 27 年 4 月 名古屋市市長室長 平成 28 年 4 月 名古屋市上下水道局長 |
| 理事（研究・ 産学官イノ ベーション） | 今泉 祐治 | 平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 9 年 1 月 薬学部教授 平成 14 年 4 月 大学院薬学研究科教授 平成 17 年 4 月 薬学研究科長 平成 26 年 4 月 副学長 |
| 理事（教育） | 伊藤 恭彦 | 平成 26 年 4 月 1 日 | 平成 21 年 4 月 人間文化研究科教授 |

| | | | |
|------------------------|--------|-------------------------|---|
| | | ～令和6年3月31日 | 平成26年4月 副学長・人間文化研究科長 平成30年4月 副学長 |
| 理事（経営・ キャンパス 整備） | 吉田 和生 | 平成30年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成18年2月 経済学研究科教授 平成26年9月 学長補佐 平成28年4月 副学長 平成30年4月 経済学研究科長 |
| 理事（市大病 院） | 間瀬 光人 | 令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成28年1月 医学研究科 教授 4月 医学部附属病院病院長補佐 平成30年4月 医学部附属病院副病院長 |
| 理事（東部医 療センター） | 大手 信之 | 令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成25年11月 医学研究科 教授 平成27年4月 医学部附属病院病院長補佐 平成28年4月 医学部附属病院副病院長 令和元年7月 医学部附属病院院長代行 |
| 理事（西部医 療センター） | 大原 弘隆 | 令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成21年10月 医学研究科 教授 平成26年5月 医学部附属病院病院長補佐 平成27年1月 医学部附属病院副病院長 平成28年4月 名古屋市病院局 局長 |
| 理事（財務） | 加藤 博 | 平成28年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成23年6月 株式会社リタカンパニーリミテド 取締役執行役員 平成26年6月 株式会社リタカンパニーリミテド 取締役常務執行役員 平成29年6月 株式会社リタカンパニーリミテド 代表取締役副社長 平成30年6月 株式会社リタカンパニーリミテド 代表取締役社長 |
| 理事（知財活 用連携） | 佐々木 剛史 | 平成28年4月1日 ～令和6年3月31日 | 平成25年4月 トヨタテクニカルディベロップメント株式 会社常務理事 平成26年6月 トヨタテクニカルディベロップメント株式 会社常務取締役 平成28年1月 トヨタテクニカルディベロップメント株式 会社専務取締役 平成30年6月 関西ティール・エル・オー株式会社 (現：株式会社 TLO 京都) 代表取締役社長 令和4年6月 株式会社 TLO 京都顧問 |

| | | | |
|----|-------|--|---|
| 監事 | 前田 篤 | その任命後四年以内に 終了する事業年度のう ち最終のものについて の財務諸表承認日まで | 平成 2年 3月 公認会計士登録 平成 24年 10月 前田篤公認会計士事務所 開設 平成 27年 4月 愛知淑徳大学ビジネス学部 教授 令和 3年 6月 株式会社東祥 社外監査役 |
| 監事 | 竹内 裕美 | その任命後四年以内に 終了する事業年度のう ち最終のものについて の財務諸表承認日まで | 平成 12年 10月 弁護士登録 平成 17年 10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 |

10. 教職員の状況

| |
|--|
| <p>教員 802 名 (うち常勤 708 名、非常勤 94 名)</p> <p>職員 4,604 名 (うち常勤 3,071 名、非常勤 1,533 名)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>前年度比で 284 名 (108.13%) 増加しており、平均年齢は 38 歳 (前年度 38 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 0 名、地方公共団体からの出向者は 1,101 名です。</p> |
|--|

「財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| 固定資産 | 108,493 | 固定負債 | 26,150 |
| 【有形固定資産】 | 107,938 | 資産見返負債 | 15,428 |
| 土地 | 34,078 | 長期寄附金債務 | 797 |
| 建物 | 95,940 | 長期借入金 | 8,596 |
| 減価償却累計額 | △48,491 | 退職給付引当金 | 541 |
| 構築物 | 1,585 | 長期リース債務 | 746 |
| 減価償却累計額 | △578 | 長期資産除去債務 | 40 |
| 工具器具備品 | 42,973 | 流動負債 | 21,112 |
| 減価償却累計額 | △25,467 | 運営費交付金債務 | 1,090 |
| 図書 | 5,961 | 寄附金債務 | 2,617 |
| 建設仮勘定 | 1,914 | 前受受託研究費 | 200 |
| その他 | 21 | 前受共同研究費 | 143 |
| 【無形固定資産】 | 256 | 前受受託事業費等 | 628 |
| 特許権 | 23 | 前受金 | 132 |
| ソフトウェア | 148 | 科学研究費助成事業等預り金 | 567 |
| その他 | 83 | 預り補助金等 | 294 |
| 【投資その他の資産】 | 299 | 一年以内返済予定長期借入金 | 2,077 |
| 投資有価証券 | 282 | 未払金 | 12,220 |
| 長期貸付金 | 16 | 未払消費税等 | 8 |
| 差入保証金 | 0 | 預り金 | 495 |
| 破産再生更生債権等 | 144 | 賞与引当金 | 198 |
| 徴収不能引当金 | △144 | リース債務 | 438 |
| 流動資産 | 40,829 | 負債合計 | 47,263 |
| 現金及び預金 | 21,262 | 純資産の部 | |
| 未収附属病院収入 | 12,587 | 資本金 | 111,387 |
| 徴収不能引当金 | △94 | 地方公共団体出資金 | 111,387 |
| 有価証券 | 1,000 | 資本剰余金 | △26,558 |
| 棚卸資産 | 16 | 利益剰余金 | 17,288 |
| 医薬品及び診療材料 | 1,359 | その他有価証券評価差額金 | △57 |
| 前払費用 | 91 | | |
| 未収収益 | - | | |
| 未収金 | 4,560 | | |
| 貸付金 | 16 | | |
| その他 | 31 | 純資産合計 | 102,060 |
| 資産合計 | 149,323 | 負債純資産合計 | 149,323 |

2. 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 83,862 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 1,182 |
| 研究経費 | 1,899 |
| 診療経費 | 39,084 |
| 教育研究支援経費 | 325 |
| 受託研究費 | 907 |
| 共同研究費 | 184 |
| 受託事業費 | 272 |
| 人件費 | 38,330 |
| 一般管理費 | 1,641 |
| 財務費用 | 16 |
| 雑損 | 18 |
| 経常収益 (B) | 89,164 |
| 運営費交付金収益 | 9,579 |
| 学生納付金収益 | 2,815 |
| 附属病院収益 | 62,292 |
| 受託研究収益 | 1,017 |
| 共同研究収益 | 191 |
| 受託事業等収益 | 305 |
| 寄附金収益 | 608 |
| 補助金等収益 | 9,001 |
| 施設費収益 | 352 |
| 研究関連収入 | 224 |
| その他の業務収益 | 9 |
| 資産見返負債戻入 | 2,245 |
| 財務収益 | 1 |
| その他の収益 | 519 |
| 臨時損益 (C) | 137 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 71 |
| 当期総損益 (B-A+C+D) | 5,510 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 8,942 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △37,678 |
| 人件費支出 | △38,519 |
| その他の業務支出 | △1,804 |
| 運営費交付金収入 | 10,151 |
| 学生納付金収入 | 2,773 |
| 附属病院収入 | 61,114 |
| 受託研究収入 | 977 |
| 共同研究収入 | 205 |
| 受託事業等収入 | 574 |
| 補助金等収入 | 9,358 |
| 寄附金収入 | 850 |
| その他の業務収入 | 869 |
| 科学研究費助成事業等預り金等の増加 | 2 |
| 預り金等の増加 | 66 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △7,780 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 3,263 |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C) | 4,425 |
| V 資金期首残高 (E) | 16,087 |
| VI 資金期末残高 (D+E) | 20,512 |

「財務情報」

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主な財務データの分析（内訳・増減理由）

① 貸借対照表関係

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比7,600百万円（5.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の149,323百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が517百万円（105.9%）増の1,007百万円となったこと、建設仮勘定が1,252百万円（188.9%）増の1,914百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が1,644百万円（3.4%）減の47,449百万円となったこと等が挙げられる。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は前年度比4,444百万円（10.4%）増の47,263百万円となっている。

主な増加要因としては、前受受託事業費等が242百万円（62.9%）増の628百万円となったこと、長期借入金が3,012百万円（53.9%）増の8,596百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り補助金等が445百万円（60.2%）減の294百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

令和4年度末現在の純資産合計は3,156百万円（3.2%）増の102,060百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金・目的積立金が9,178百万円（353.0%）増の11,778百万円となったこと等が挙げられる。

② 損益計算書関係

（経常費用）

令和4年度末現在の経常費用は6,051百万円（7.8%）増の83,862百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が2,821百万円（7.9%）増の38,330百万円となったこと等が挙げられる。

（経常収益）

令和4年度末現在の経常収益は2,724百万円（3.2%）増の89,164百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が2,937百万円（4.9%）増の62,292百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、補助金等収益が 527 百万円 (5.5%) 減の 9,001 百万円になったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

経常損益の状況として、経常利益は 3,326 百万円減の 5,301 百万円となり、臨時損益 137 百万円及び目的積立金取崩額 71 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 4,133 百万円減の 5,510 百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、744 百万円 (7.7%) 減の 8,942 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 8,290 百万円 (15.7%) 増の 61,114 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 4,715 百万円 (14.3%) 減の△37,678 百万円となったこと、人件費支出が 3,075 百万円 (8.7%) 減の△38,519 百万円となったこと、補助金等収入が 1,299 百万円 (12.2%) 減の 9,358 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,761 百万円 (157.7%) 減の△7,780 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 3,000 百万円 (1200.0%) 減の△3,250 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 3,366 百万円 (88.8%) 減の△7,158 百万円になったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,909 百万円 (822.4%) 増の 3,263 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 4,671 百万円 (246.7%) 増の 6,565 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 1,813 百万円 (194.4%) 減の△2,746 百万円になったこと等が挙げられる。

(2) セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

① 業務損益

市大病院の業務損益は 2,086 百万円と、前年度比 1,157 百万円 (35.7%) 減となっている。これは、診療経費が 1,022 百万円 (5.3%) 増の 20,290 百万円となったことなどが主

な要因である。

東部医療センターの業務損益は2,066百万円と、前年度比1,184百万円(36.4%)減となっている。これは、診療経費が734百万円(10.1%)増の8,023百万円となったことなどが主な要因である。

西部医療センターの業務損益は1,014百万円と、前年度比956百万円(48.5%)減となっている。これは、人件費が798百万円(10.2%)増の8,620百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 大学 | 156 | 268 | 196 | 202 | 160 | 133 |
| 市大病院 | △ 201 | △ 361 | △ 254 | 1,284 | 3,244 | 2,086 |
| 東部医療センター | - | - | - | - | 3,251 | 2,066 |
| 西部医療センター | - | - | - | - | 1,971 | 1,014 |
| 合計 | △ 45 | △ 93 | △ 58 | 1,486 | 8,627 | 5,301 |

② 帰属資産

市大病院の総資産は28,465百万円と、前年度比883百万円(3.2%)増となっている。これは建設仮勘定が増加し、前年度比860百万円(147.1%)増となったことが主な要因である。

東部医療センターの総資産は34,493百万円と、前年度比518百万円(1.5%)減となっている。これは建物が減少し、前年度比720百万円(4.4%)減となったことが主な要因である。

西部医療センターの総資産は26,636百万円と、前年度比12百万円(0.0%)減となっている。これは建物が減少し、前年度比317百万円(2.3%)減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 大学 | 36,020 | 35,824 | 35,456 | 36,092 | 36,142 | 37,465 |
| 市大病院 | 25,702 | 29,187 | 27,616 | 28,210 | 27,582 | 28,465 |
| 東部医療センター | - | - | - | - | 35,011 | 34,493 |
| 西部医療センター | - | - | - | - | 26,649 | 26,636 |
| 法人共通 | 7,619 | 8,588 | 7,764 | 9,316 | 16,337 | 22,262 |
| 合計 | 69,342 | 73,600 | 70,837 | 73,619 | 141,722 | 149,323 |

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和4年度においては、教育及び研究の質の向上等に充てるため、前中期目標期間繰越積立金を152百万円、目的積立金を312百万円使用した。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 名市大病院 救急・災害医療センター（仮称）新築工事

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等
 該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 差額理由 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 【収入】 | 42,130 | 41,173 | 46,159 | 44,707 | 44,590 | 44,162 | 47,158 | 47,730 | 86,435 | 92,724 | 90,356 | 94,110 | (注) |
| 運営費交付金 | 7,331 | 7,331 | 7,238 | 7,238 | 7,115 | 7,110 | 7,574 | 7,576 | 10,057 | 10,053 | 10,156 | 10,151 | |
| 自己収入 | 31,280 | 30,738 | 31,863 | 31,030 | 32,331 | 32,619 | 33,214 | 34,697 | 65,993 | 73,307 | 69,659 | 74,647 | |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 2,651 | 2,654 | 2,669 | 2,667 | 2,661 | 2,644 | 2,670 | 2,652 | 2,669 | 2,675 | 2,744 | 2,712 | |
| 附属病院収入 | 27,599 | 27,335 | 28,361 | 27,687 | 28,743 | 29,271 | 29,582 | 27,693 | 61,569 | 59,181 | 63,464 | 62,142 | |
| 雑収入 | 1,030 | 749 | 833 | 675 | 926 | 703 | 961 | 4,350 | 1,754 | 11,449 | 3,450 | 9,791 | |
| 施設整備費補助金 | 64 | 58 | 2,338 | 2,329 | 333 | 377 | 836 | 869 | 1,830 | 1,433 | 3,564 | 2,584 | |
| 長期借入金収入 | 449 | 444 | 1,500 | 1,500 | 1,550 | 1,538 | 2,140 | 1,910 | 5,149 | 5,095 | 3,487 | 3,364 | |
| 受託研究収入等 | 2,800 | 2,459 | 2,900 | 2,300 | 3,046 | 2,318 | 3,268 | 2,622 | 3,250 | 2,647 | 3,110 | 2,857 | |
| 目的積立金取崩等 | 206 | 143 | 321 | 311 | 213 | 198 | 125 | 54 | 154 | 187 | 378 | 505 | |
| 【支出】 | 42,130 | 40,226 | 46,159 | 44,301 | 44,590 | 43,483 | 47,158 | 45,127 | 85,855 | 82,114 | 89,737 | 87,603 | |
| 業務費 | 38,089 | 36,763 | 38,531 | 37,219 | 38,576 | 38,140 | 39,443 | 38,750 | 73,940 | 71,304 | 77,171 | 76,908 | |
| 教育研究経費 | 2,222 | 1,953 | 1,966 | 1,849 | 2,103 | 2,046 | 2,151 | 1,950 | 2,321 | 2,196 | 3,045 | 2,943 | |
| 診療経費 | 17,074 | 16,618 | 17,571 | 16,723 | 17,198 | 17,238 | 17,765 | 17,220 | 34,494 | 33,867 | 35,484 | 35,935 | |
| 人件費 | 18,793 | 18,192 | 18,993 | 18,647 | 19,274 | 18,855 | 19,526 | 19,579 | 37,124 | 35,240 | 38,641 | 38,030 | |
| 一般管理費 | 496 | 579 | 497 | 579 | 574 | 614 | 588 | 700 | 1,187 | 1,309 | 1,424 | 1,706 | |
| 施設整備費 | 724 | 654 | 4,138 | 4,080 | 2,232 | 2,250 | 3,290 | 2,959 | 6,526 | 6,259 | 6,735 | 5,421 | |
| 長期借入金償還金 | 20 | 3 | 94 | 89 | 160 | 155 | 567 | 563 | 949 | 940 | 1,296 | 1,282 | |
| 受託研究費等 | 2,800 | 2,227 | 2,900 | 2,334 | 3,046 | 2,321 | 3,268 | 2,154 | 3,250 | 2,300 | 3,110 | 2,284 | |
| 収入-支出 | - | 947 | - | 406 | - | 679 | - | 2,603 | 580 | 10,610 | 619 | 6,507 | |

(注) 令和4年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「事業に関する説明」

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 89,164 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,579 百万円 (10.7% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 62,292 百万円 (69.9%)、学生納付金収益 2,815 百万円 (3.2%)、その他 14,476 百万円 (16.2%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院を除く学部、研究科、附属施設等及び附属研究所等により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

令和4年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

(教育)

- ・学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、回答者自身の評価と他の受講生の評価とを視覚的に比較できる情報をフィードバックしたほか、各学部において令和3年度に実施した三つのポリシーの点検結果に基づき、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを改正した。
- ・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、研究科間で共有した。また、大学院博士、博士後期課程への進学を促し博士号取得の推進に繋げるため、学内の学生向けにオンラインでの博士号取得推進セミナーを実施した (申込者 48 名)。
- ・令和5年度のデータサイエンス学部生の受入れに向け、各種規程、シラバスの作成、時間割策定、関連施設等の準備を進めた。また、高校訪問の実施、地下鉄扉ステッカー広告の掲出、オープンキャンパスの対面実施など、学生募集のための情報発信を行った。併せて、全学向け教養教育科目「データサイエンスへの誘い」を後期に開講した。

(研究)

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築するなど、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 地域共創分野 (育成型)」に採択された。
- ・脳神経科学研究所を中心とする IBS (Institute of Brain Science) セミナーの開催、都市政策研究センターにおける受託研究の実施、書籍シリーズ「名市大ブックス」の刊行など、本学の研究成果を社会へ発信・還元した。
- ・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した (申請数 55 件、採択数 9 件)。また、科学研究費助成事業において、各種支

援施策（オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等）を実施した。

（社会貢献等）

- ・技術移転会社への委託、産学官連携イベントへの参加により、技術移転活動を推進した結果、共同研究3件、研究成果有体物提供（MTA）1件、秘密保持4件、オプション契約2件、実施許諾契約1件の契約を締結した。また、共同研究契約・受託研究契約を締結した民間企業等にアンケート調査を実施し（回答156件）、第三期中期計画期間における産学官連携活動の検証を行った。

（大学の国際化）

- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間でオンラインによる交渉を進め、3月に拠点合意に関する協定を締結した。また、8月にハノーファー大学（ドイツ）と学部間交流協定・学生交流協定を、10月に南京曉庄学院（中国）と大学間交流協定・学生交流協定を締結した。さらに、各部局で年度当初に設定した事業計画に基づき、カルガリー大学との間の実質的な交流活動の開始（薬学）、クィーンズ大学 BISC・バックネル大学の交換留学再開（人間文化）、ハルリム大学看護学部との交流10周年記念イベントの開催（看護）を実施した。

（業務運営の改善及び効率化）

- ・名古屋市立緑市民病院、名古屋市厚生院附属病院の大学病院化に向け、各病院で準備体制を組織し、病院で必要とされる人材を準備要員として配置するとともに、円滑な移行が図られるよう各業務に精通している職員を人事異動・採用において配置することとした。

（財務内容の改善）

- ・燃料費の高騰の影響等により光熱水費が高騰する中で、法人内の省エネ取組み状況の共有による節約の促進や省エネ機器の導入等、光熱水費の抑制に努めた。

（自己点検・評価、情報の提供等）

- ・認証評価受審のため、5月に大学教育質保証・評価センターへ点検・評価ポートフォリオを提出した後、10月にオンラインにて実地調査を受け、3月に大学教育質保証・評価センターから「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、令和3年度業務実績に対する法人評価、第三期中期目標期間の業務実績に関する見込評価を受け、両評価において、さらなる進捗や今後に期待する意見をいただいた事項について、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図っている。

（その他の業務運営）

- ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和

5年度から設計に取りかかる施設の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。また、各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等を実施した。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,050 百万円 (47.5% (当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ))、学生納付金収益 2,815 百万円 (22.1%)、受託研究収益 670 百万円 (5.3%)、共同研究収益 190 百万円 (1.5%)、受託事業収益 222 百万円 (1.7%)、寄附金収益 571 百万円 (4.5%)、補助金等収益 1,164 百万円 (9.1%)、その他 1,041 百万円 (8.2%) の合計 12,727 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費 1,182 百万円、研究経費 1,731 百万円、教育研究支援経費 325 百万円、受託研究費 647 百万円、共同研究費 184 百万円、受託事業費 216 百万円、人件費 7,394 百万円、一般管理費 907 百万円、その他 4 百万円の合計 12,594 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

(2) 病院セグメント

令和4年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

- ・診療体制の強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。また、更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和5年度の更新計画を策定した。
- ・市大病院では、令和3年度に実施した実施設計に基づき、救急・災害医療センター（仮称）の整備工事に着手した。東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行期においては、第二種感染症指定医療機関として、感染者の受入れと他の救急患者の受入れを両立して行った。西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施するとともに、平日時間内において心肺機能停止患者の受入れを行った。
- ・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行った。3病院の医薬品等の品目の統一化、共同購入品目のさらなる拡大に向けて、各ワーキンググループにて検討を行い、医薬品・医療材料とも令和3年度より共同購入品目を拡大し、経費を削減することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れについては、附属病院群が一体となって対応してきた。中でも、東部医療センターは令和3年4月に開設した高次ウイルス感染症センターを活用しながら令和4年度には645人の感染症患者を受け入れ、感染症指定医療機関としての役割を果たし、名古屋市の感染症医療に貢献することができた。また、西部医療センターでは地域がん診療拠点病院として、手術や化学療法、放射線治療を実施し、様々な治療法を合わせた効果的ながん治療に取り組んできた。放射線治療の中でも陽子線治療は令和4年度には891人に実施し、治療の選択肢を広げながら多くの患者に高度ながん医療

を提供することができた。

- ・3病院が一体となって人材育成を行い、より質の高い医療人を育成するために、人材育成を所管する組織・事務体制のあり方について検討を進め、医療人連携・育成センター（仮称）を設置することを決定した。研修医のオリエンテーションの一環として、3病院の研修医及び医師が合同で参加するフォーラムを開催し、本学の医師としてのプロフェッショナルリズムを涵養した。また、3病院の研修センターが連携して合同説明会の開催や出展を行い、3病院とも令和5年度初期研修プログラムのフルマッチを達成した。3病院のメディカルスタッフを対象に、目的積立金を活用した資格取得等の支援を開始した。また、救急・災害医療センター（仮称）の開設に向けて看護師特定行為研修「術中麻酔管理領域」について厚生労働省に申請し、令和4年4月から開講した。
- ・東部・西部医療センターの2病院に設置されていた共同臨床研究審査委員会と名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会を統合し、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会を新たに設置するとともに、東部・西部医療センターにそれぞれ臨床研究開発支援センター分室を設置し、臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。3病院における臨床研究の活性化に向け、電子カルテから病名ごとの患者数の抽出や、各診療科の機能の見える化に向けたアンケート調査を実施した。また、電子カルテシステムの医療データ活用による臨床研究の活性化に向け、関係部署との連携及び情報収集を実施した。例年実施している「臨床研究実施セミナー」、「臨床研究ワークショップ」に加え、新たに臨床研究を開始する研究者向けの「臨床研究に向けた相談会」を実施した。3病院よりこれらの取り組みに合計1,195名が参加した。2種類の技術が先進医療実施機関として厚生労働省から承認されており、111例実施し、費用支援を行った。新規企業治験を3病院合計で34件実施した。市大病院においては、治験業務全般を支援する治験施設支援機関を活用したことにより、新たに2つの診療科において企業治験を実施することができたほか、医師主導治験の実施に向けたシーズ調査を実施した。

市大病院における上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益1,791百万円（4.8%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益30,521百万円（82.2%）、受託研究収益336百万円（0.9%）、受託事業収益83百万円（0.2%）、寄附金収益34百万円（0.1%）、補助金等収益3,889百万円（10.5%）、その他472百万円（1.3%）の合計37,130百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費80百万円、診療経費20,290百万円、受託研究費255百万円、受託事業費56百万円、人件費13,957百万円、一般管理費391百万円、その他11百万円の合計35,043百万円となっている。

東部医療センターにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益1,197百万円（6.4%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益14,274百万円（76.5%）、補助金等収益2,527百万円（13.5%）、その他660百万円（3.5%）の合計18,660百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費49百万円、診療経費8,023百万円、受託研

究費 4 百万円、人件費 8,358 百万円、一般管理費 156 百万円、その他 1 百万円の合計 16,593 百万円となっている。

西部医療センターにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 538 百万円 (2.6% (当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ))、附属病院収益 17,497 百万円 (84.7%)、補助金等収益 1,420 百万円 (6.9%)、その他 1,189 百万円 (5.8%) の合計 20,646 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 37 百万円、診療経費 10,769 百万円、受託研究費 1 百万円、人件費 8,620 百万円、一般管理費 185 百万円、その他 17 百万円の合計 19,631 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

「その他事業に関する事項」

1. 予算

決算報告書参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

2. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

3. 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)